

# 学童クラブ運営の充実に向けた取組み

## 1. 現状

市では、第六次羽村市長期総合計画に掲げるコンセプト「成長をはぐくむ」の中で、「子どもたちがすこやかに成長するまち」を施策の一つに掲げており、「支え合いによる子育ての推進」として、子どもたちが地域の中で、安全に、安心して過ごすことができるよう、放課後などの居場所づくりに取り組んでいくこととしています。

現在、市内には12の学童クラブを小学校とは別の場所に設置しており、市が任用した会計年度任用職員を各学童クラブに配置しています。国では、「新・放課後子ども総合プラン」において、今後は、「学校施設を活用して学校教育・学童クラブ・放課後子ども教室の一体的な運営を推進していく」ことを方針として示しています。また、市においては、対応に特別な配慮が必要な児童の割合が増加傾向にあり、運営面での質の向上に取り組んでいくことや、職員の人材確保などに対応していくことが喫緊の課題となっています。

こうした課題に適切に対応していくため、令和5年度は下記の取組みの推進に取り組んでいきます。

## 2. 令和5年度の取組み

### ① 学校施設内における学童クラブ運営のモデル実施

(令和5年度実施計画・予算(概要説明)13ページ、実施計画事業No.14)

#### 【事業概要】

国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、令和6年度から小学校1校において、学校施設内での学童クラブ運営のモデル実施に取り組めます。

また、モデル的に学校施設内で運営する学童クラブで運営の委託化に取り組めます。

#### 【事業内容】

学校施設内における学童クラブ運営のモデル実施準備(羽村市立富士見小学校)

- ・〔新規事業〕学校施設内への学童クラブ設置工事

羽村市立富士見小学校1階のコンピューター室等を活用して、令和6年度から学童クラブ運営を開始できるよう、設置工事等の開設準備を行う。

- ・〔新規事業〕学童クラブ運営の委託化(事業者の選定・開設準備)

令和5年12月末を目途に、委託事業者の選定を行い、令和6年2月から委託事業者による開設準備を行う。

## ② 学童クラブにおける児童育成の充実

(令和5年度実施計画・予算(概要説明)14ページ、実施計画事業No.16)

### 【事業概要】

学童クラブ支援員・補助員に対する研修の実施や、学童クラブ間の情報共有・意見交換による交流の促進を図ることなどにより、全学童クラブにおける児童育成の充実に取り組みます。

### 【事業内容】

・〔新規事業〕インターネットを活用したオンライン研修の実施(随時)

令和4年度内に各学童クラブにインターネット接続用のパソコン及びWi-Fiルーターを導入することから、令和5年度は学童クラブ職員がオンライン型の研修などに随時参加できるよう取り組んでいく。

・〔新規事業〕情報交換会の実施(年2回)

12学童クラブの職員間で、課題の共有や運営方法などに関する意見交換が行える場を設置し、市内学童クラブ全体の質の向上に取り組んでいく。

## ③ 連携アドバイザーの活用による学童クラブ運営の充実

(令和5年度実施計画・予算(概要説明)15ページ、実施計画事業No.18)

### 【事業概要】

対応に特別な配慮が必要な児童などの受入れや育成支援にあたり、成長段階に応じた適切な支援を継続できるよう、連携アドバイザーを活用し、学童クラブと幼稚園、保育園、小学校間の連携、子ども家庭支援センターとの連携の充実に取り組みます。

### 【事業内容】

・〔新規事業〕連携アドバイザーの活用

市の会計年度任用職員として、連携アドバイザー(学校管理職経験者などを想定)を任用し、学童クラブへの巡回・指導及び相談支援の実施や、学童クラブ職員に対する研修の実施、幼稚園・保育園、小学校、子ども家庭支援センターとの連携の充実などに取り組んでいく。

問合せ：羽村市子ども家庭部子育て支援課  
中野・峯永  
電話 042-555-1111 (内240・262)  
E-mail s304050@city.hamura.tokyo.jp